

○ 貸付利率の改正について（平成24年12月12日より適用）

「林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法の運用について」（昭和54年8月23日付け54林野企第83号林野庁長官通知）の一部改正により、平成24年12月12日からは本表の利率を適用することとなります。

資金名	貸付利率 (年%以内)	償還期限 (年以内)	貸付限度額 ([]は貸付限度額の特認条件)
事業経営改善合理化資金（運転資金）	短期資金 1.60 (1.50)	短期資金 1 <1>	1億円 特認2億円 [素材の年平均生産量 10,000m3以上] [素材の年平均引取量 15,000m3以上] [木材製品の年平均引取量 20,000m3以上]
	長期資金 1.30 (1.20)		特認4億円 [素材の年平均引取量 30,000m3以上] [木材製品の年平均引取量 40,000m3以上] 特認5億円 [素材及び木材製品の年平均引取量 50,000m3以上]
	短期資金 [1.30] 長期資金 [1.00]	長期資金 5 <1>	1億円 特認2億円 [素材の年平均引取量 15,000m3以上] 特認4億円 [素材の年平均引取量 30,000m3以上]
	短期資金 1.60 (1.50) [1.30] 長期資金 1.30 (1.20) [1.00]		1億円 特認2億円 [間伐材の年平均取取量 25,000m3以上]
事業経営改善計画に基づく資金	短期資金 1.60 (1.50) 長期資金 1.30 (1.20) [1.00]		
	短期資金 1.60 (1.50) 長期資金 1.30 (1.20) [1.00]	短期資金 1 <1>	1億円 特認2億円 [素材の年平均生産量 10,000m3以上]
	短期資金 1.60 (1.50) 長期資金 1.30 (1.20) [1.00]	短期資金 1 <1>	1億円 特認2億円 [素材の年平均引取量 15,000m3以上]
	短期資金 [1.30] 長期資金 [1.00]	長期資金 5 <1>	特認4億円 [素材の年平均引取量 30,000m3以上]
事業経営改善計画に基づく資金	短期資金 1.60 (1.50) 長期資金 1.30 (1.20) [1.00]	短期資金 1 <1>	1億円 特認2億円 [素材の年平均引取量 20,000m3以上] 特認4億円 [木材製品の年平均引取量 40,000m3以上]
	短期資金 1.60 (1.50) 長期資金 1.30 (1.20) [1.00]	短期資金 1 <1>	1億円 特認2億円 [間伐材の年平均取取量 25,000m3以上]
	短期資金 1.60 (1.50) 長期資金 1.30 (1.20) [1.00]	短期資金 1 <1>	1億円 特認2億円 [素材の年平均引取量 15,000m3以上]
	短期資金 [1.30] 長期資金 [1.00]	長期資金 5 <1>	特認4億円 [素材の年平均引取量 30,000m3以上]
事業経営改善計画に基づく資金	短期資金 1.60 (1.50) 長期資金 1.30 (1.20) [1.00]	短期資金 1 <1>	1億円 特認2億円 [素材の年平均引取量 15,000m3以上]
	短期資金 1.60 (1.50) 長期資金 1.30 (1.20) [1.00]	短期資金 1 <1>	1億円 特認2億円 [間伐材の年平均取取量 25,000m3以上]
	短期資金 1.60 (1.50) 長期資金 1.30 (1.20) [1.00]	短期資金 1 <1>	1億円 特認2億円 [素材の年平均引取量 15,000m3以上]
	短期資金 [1.30] 長期資金 [1.00]	長期資金 5 <1>	特認4億円 [素材の年平均引取量 30,000m3以上]
事業経営改善計画に基づく資金	短期資金 1.60 (1.50) 長期資金 1.30 (1.20) [1.00]	短期資金 1 <1>	1億円 特認2億円 [素材の年平均引取量 15,000m3以上]
	短期資金 1.60 (1.50) 長期資金 1.30 (1.20) [1.00]	短期資金 1 <1>	1億円 特認2億円 [間伐材の年平均取取量 25,000m3以上]
	短期資金 1.60 (1.50) 長期資金 1.30 (1.20) [1.00]	短期資金 1 <1>	1億円 特認2億円 [素材の年平均引取量 15,000m3以上]
	短期資金 [1.30] 長期資金 [1.00]	長期資金 5 <1>	特認4億円 [素材の年平均引取量 30,000m3以上]

事業経営改善計画に基づく資金	短期資金 1.50 長期資金 1.20	短期資金 1 <1> 長期資金 5 <1>	1億円 特認2億円 素材生産に係る資金: [素材の年平均生産量 10,000m3以上] 素材引取に係る資金: [素材の年平均引取量 15,000m3以上] 製品引取に係る資金: [木材製品の年平均引取量 20,000m3以上]
新規市場開拓支援資金 (運転資金)			
事業経営改善計画に基づく資金	1.60 一連の製造工程に必要な施設を一括して設置する場合 1.45		8千万円
	1.60 新設、拡大を伴う移転又は統合に係る施設の整備を行う場合 1.45	10 <2>	・施設の改良 5千万円 ・施設の整備 1億2千万円～1億8千万円 ・新設の場合 所要金額の80% (移転・統合を除く)
	1.45		・製材・加工用施設 8千万円以内 ・木材市場施設 木材市場整備近代化資金に同じ
事業経営改善計画に基づく資金	短期資金 [1.30] 長期資金 [1.00]	短期資金 1 <1> 長期資金 5 <1>	1億円 特認2億円 素材生産に係る資金: [素材の年平均生産量 10,000m3以上] 素材引取に係る資金: [素材の年間引取計画量 15,000m3以上]
	短期資金 (1.50) 長期資金 (1.20)		1億円 3億円 林野庁長官が4億円を超えない範囲で承認した場合は、その承認額
	短期資金 (1.50) [1.30]	短期資金 1 <1>	1億円 特認2億円 立木引取に係る資金: [立木の年間引取計画量 10,000m3以上] 素材引取に係る資金: [素材の年間引取計画量 15,000m3以上] 製品引取に係る資金: [木材製品の年間引取計画量 20,000m3以上]
	長期資金 (1.20) [1.00]	長期資金 5 <1>	1億円 特認2億円 素材生産に係る資金: [素材の年平均生産量 10,000m3以上]
事業経営改善計画に基づく資金			1億円 特認2億円 素材生産に係る資金: [素材の年平均生産量 10,000m3以上] 素材引取に係る資金: [素材の年間引取計画量 15,000m3以上]
			5千万円
			1千万円
			3億円 林野庁長官が4億円を超えない範囲で承認した場合は、その承認額
事業経営改善計画に基づく資金	短期資金 1.60 長期資金 1.30	短期資金 1 <1> 長期資金 5 <1>	5千万円 特認1億5千万円 [造林の年間施業面積 500ha以上]

注1 事業経営改善合理化資金(運転資金)及び構造改善合理化資金並びに林業経営高度化推進資金以外の資金は、平成23年3月31日までに認定を受けたもの。
注2 貸付利率における()は3倍協調資金の利率、[]は2倍協調資金の利率。
注3 貸付期限における< >は据置期間であり、償還期間に含む。